平成30年十佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日(平成30年 3月 5日 月曜日)

~~~~ • ~~~~ • ~~~

# 議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第 1号 専決処分した事件の報告について(土佐清水市消防手数料条例の 一部を改正する条例の制定について)

議案第 1号 平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について

議案第 2号 平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3号)について

議案第 3号 平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第4号)に ついて

議案第 4号 平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正 予算(第2号)について

議案第 5号 平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案第 6号 平成30年度土佐清水市一般会計予算について

議案第 7号 平成30年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第 8号 平成30年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第 9号 平成30年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算 について

議案第10号 平成30年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について

議案第11号 平成30年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第12号 平成30年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算に ついて

議案第13号 平成30年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第14号 土佐清水市立墓地条例の制定について

議案第15号 土佐清水市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第16号 土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 土佐清水市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定

介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第18号 土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防 サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 土佐清水市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例 の制定について
- 議案第22号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条 例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につい て
- 議案第24号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
- 議案第26号 土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
- 議案第27号 土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 土佐清水市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制 定について
- 議案第31号 土佐清水市立防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 土佐清水市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について

 $\sim\sim\sim\sim$  ·  $\sim\sim\sim\sim$ 

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~.~~~.~~~~

議員定数 12人 現在員数 12人

 $\sim\sim\sim\sim\cdot\sim\sim\sim\sim$

出席議員 12人

1番 甲藤 眞 君 2番 中 耕之郎 君 田 3番 細川博史君 4番 田 晃 君 前 一美君 浅 尾 公 厚 君 5番 6番 森 7番 小 川 豊 原強志君 治君 8番 西 9番 夫 君 10番 﨑 宣 男 君 永 野 裕 畄 仲 田 強君 12番 武 藤 清 君 11番

 $\sim\sim\sim\sim\cdot\sim\sim\sim\sim$

欠席議員

なし

事務局職員出席者

 議 会 事 務 局 長
 窪内
 研介
 君
 局 長 補 佐 伊藤 牧子 君

 議 事 係 長 前田 利実 君 主
 幹 津野 綾子 君

 主 事 浅井 千晶 君

 ${\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\cdot}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\cdot}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}$

出席要求による出席者

市 泥谷 光信 君 副 市 長 磯脇 堂三 君 長 会計管理者兼 税務課長兼 横山 周次 君 優君 中山 会 計 課 長 固定資産評価員 企画財政課長 横山 英幸 君 総 務 課 長 野村 仁美 君 危機管理課長 岡田 敦浩 君 消防 長 上原 由隆 君 消防次長兼 宮上 眞澄 君 健康推進課長 戎井 大城 君 消防署長 福祉事務所長 徳井 直之 君 市民課長 中津 恵子 君 環境課長兼 田村 善和 君 まちづくり対策課長 早川 聡 君 清掃管理事務所長

農林水産課長兼 二宮 眞弓 君 観光商工課長補佐 和泉 文 君 農業委員会事務局長 水 道 課 長 楠目 生 君 じんけん課長 小松 高志 君 特別養護老人ホーム 山本 弘子 君 収納推進課長 田村 光浩 君 しおさい園長 教 育 長 弘田 浩三 君 学校教育課長 中津 健一 君 教育センター所長兼 生涯学習課長 弘田 条 君 亀谷 幸則 君 少年補導センター所長 選挙管理委員会 文野 喜文 君 沖 比呂志 君 監査委員事務局長 事 務 局 長

 $\sim\sim\sim\sim\cdot\sim\sim\sim\sim$

午前10時00分 開 議

○議長(仲田 強君) おはようございます。定刻でございます。

ただいまから平成30年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 永野裕夫君。

(議会運営委員会委員長 永野裕夫君登壇)

〇議会運営委員会委員長(永野裕夫君) 皆さんおはようございます。ただいま議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月26日開催の議会運営委員会におきまして議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から3月23日までの19日間と決定いたしました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明及び内容説明を行います。また、3月12日は議案に対する質疑及び一般質問を行い、3月13日及び14日は一般質問を行います。

委員会審査は、3月15日及び16日は予算決算常任委員会を、19日は総務文教常任委員会を、20日は産業厚生常任委員会をそれぞれ午前9時から開催、23日に会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論及び採決を行い、全日程を終了いたしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長(仲田 強君) お諮りいたします。3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月23日までの19日間といたしたいと思います。これに御異議の

方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 御異議なしと認めます。よって3月会議の審議期間は、本日から3月23日までの19日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により2番田中耕之郎君、3番細川博史君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 窪内研介君登壇)

○議会事務局長(窪内研介君) おはようございます。平成29年定例会12月会議以降の諸 般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会は3回開催し、うち1月18日には、議長とともに県立清水高等学校の早期高台移転について県教育長に対し要望活動を行いました。産業厚生常任委員会は1回開催いたしました。議会運営委員会は3回開催し、1月24日には1月会議の、2月26日には3月会議の日程等について協議を行いました。

1月17日には委員長会を開催し、平成30年度議会費予算の説明及び各委員会の情報交換を行いました。また、1月19日には、議会だより編集委員会を開催し、2月1日に議会だより第104号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について日を追って申し上げます。

1月3日、平成30年土佐清水市成人式式典が市民文化会館で開催され、議長が出席し祝辞を述べました。1月7日、平成30年土佐清水市消防出初め式が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。1月9日、第42回幡多3市議会議長懇談会が宿毛市で開催され議長、副議長及び事務局長が出席。1月15日、高松市で土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会によるJR四国への要望活動及び四国西南地域道路整備促進協議会による国土交通省四国地方整備局長への要望活動に議長が出席。1月23日、平成29年度幡多地区婦人大会・土佐清水市婦人大会が中央公民館で開催され、副議長が祝辞を述べました。1月26日、ビビる大木氏を囲む会が足摺岬で、翌27日には第6回中浜小ジョン万ふれあい祭りが行われ、議長が出席。1月31日、平成30年土佐清水市議会定例会1月会議が開催されましたことは、御承知のとおりであります。

2月4日、平成29年度土佐清水市消防団定例部長会が消防本部で開催され、議長が出席し

祝辞を述べました。2月9日、幡多6市町村議会議員研修会が四万十市で初開催され、全議員が出席。2月15日、全国過疎地域自立促進連盟第134回理事会が東京都で開催され、議長が出席。2月18日、沖縄県糸満市・大度海岸でジョン万次郎上陸の碑建立お披露目式が開催され、議長が出席。翌19日には、姉妹都市の豊見城市の市長及び議長を表敬訪問いたしました。2月20日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が四万十市で開催され、議長が出席。2月28日、第32回こうち人づくり広域連合定例会が高知市で開催され、議長が出席。

次に休会中の議員派遣について御報告いたします。

さきに申し上げました幡多3市議会議長懇談会に副議長が、また幡多6市町村議会議員研修 会に各議員が派遣されております。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、報告第1号「専決処分した事件の報告について(土 佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について)」及び議案第1号「平成 29年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」から議案第32号「土佐清水市高 齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について」までの議案32件、計33件であり ます。これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので、省略させていた だきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長(仲田 強君) 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第1「専決処分した事件の報告について(土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について)」及び議案第1号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」から議案第32号「土佐清水市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について」までの議案32件、計33件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

〇市長(泥谷光信君) おはようございます。本日ここに平成30年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして所信の一端を申し述べますとともに、平成30年度土佐清水市一般会計予算案を初めとする議案等について御説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願いいたします。

まず初めに、春の観光シーズンがスタートし、本市では2月4日の第44回足摺椿まつりを 皮切りに、第50回あしずり駅伝大会、第13回花へんろ足摺温泉ジョン万ウオーク、第 10回漁師の元気祭り、第42回足摺半島一周駅伝大会と、2月は週末にかけて毎週イベント が続き、市外からも多くの方々が来訪されたところです。

その中でも第50回を記念するあしずり駅伝大会は、県外からの4チームを含め36チームの参加のもと、大変にぎやかな大会となりました。私もドリームチームの一員として駅伝に参加いたしましたが、ゲストランナーのよさこい高知国体優勝の大島健太さん、シドニー・アテネオリンピック出場の大島めぐみさん、2017世界陸上出場の鍋島莉奈さんには、前日から土佐清水市に入っていただき、中高生へのランニング指導や講演会講師も務めていただくなど、大変お世話になりました。

昭和44年に青年団が中心となり7チームでスタートしたこの大会がこうしてにぎやかに 50回を迎えることができましたのも、関係者、関係機関の皆様方の御協力に支えられたもの と改めて感謝申し上げます。

続きまして昨年から開催されております高知県全域を会場とした観光博覧会「志国高知幕末維新博」も4月21日から第二幕を迎えます。明治維新から150年の節目の年に当たる本年も、メーン会場である高知県立高知城歴史博物館と第二幕開幕に合わせリニューアルオープンされる高知県立坂本龍馬記念館、サブ会場であるこうち旅広場、そして高知県を代表する文化施設の地域会場21施設でさまざまな企画展などが開催され、より多くの誘客を図る取り組みが行われます。

その地域会場の1つであります本市のジョン万次郎資料館も、改修のため昨年10月から閉館しておりましたが、内装・外装を一新し、また展示物などもより一層充実させ、装いを新たに4月1日にリニューアルオープンいたします。改装により、1階は万次郎の生涯に沿って中浜での少年時代、漂流時やアメリカでの生活時代、日本に帰国後から、さらに幕末維新時代などそれぞれの時代ごとにジオラマやデジタルアートを駆使し、ジョン万次郎が見てきたものを体感できるようなさまざまな工夫を凝らした撮影スポットや展示を行い、2階部分では姉妹都市との日米交流関連の展示のほか、ワークショップや観光情報のスペースも設置予定です。

また、これまでもジョン万次郎資料館を核として実施しております漁船タクシーの運行、株式会社学研ホールディングスとのコラボによるジョン万次郎検定の実施、レンタサイクル、スタンプラリーも継続して実施するほか、昨年から準備を進めておりましたジョン万ジーンズにつきましては、4月21日に高知県立坂本龍馬記念館で行われる第2幕開幕セレモニーで制作発表を行った後、4月22日からジョン万次郎資料館の企画展ジョン万デニム展で展示することになっております。博覧会の取り組みを通じ、歴史資源と地域の食や自然など一体的な観光クラスターを形成することにより、持続的な観光振興につなげてまいりますので、今後におきましても皆様の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、「志国高知幕末維新博」関連予算を平成30年度当初予算に計上させていただきまし

たので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

続きまして、アメリカと本市で毎年交互に開催しておりますジョン万祭りが、ことしは本市で開催する年となっており、2月5日のジョン万祭り実行委員会におきまして11月3日に開催することが決定いたしました。ことしは中濱万次郎没後120年という年に当たり、ジョン万サミットも同時に本市で開催することが決定しております。内容につきましては、今後、実行委員会のほうで検討していくことになりますので、詳細が決まりましたら、広報やポスター・チラシ等でお知らせいたします。

さて、平成30年度予算は、各課からの要求段階で財源が7億円以上不足するという大変厳しい状況の中、企画財政課長査定・市長査定を経て予算編成を行った結果、最終的には財政調整基金を1億1,000万円取り崩した予算組みとなったところです。一般会計及び7つの特別会計の繰り入れ・繰り出しによる重複計上を除いた実質計上総額は152億4,746万8,000円となり対前年度比で9.2%の減となりました。

一般会計の総額は97億3,800万円、対前年度比9億200万円、8.5%の減と昨年に引き続き2年連続の対前年度比がマイナスとなり、平成22年以来8年ぶりに100億円を切る予算規模となりました。

歳入につきましては、市税は対前年度比6,054万3,000円、4.8%減の12億21万3,000円を計上しています。地方交付税につきましては、県の試算表及び平成29年度の決算見込み額などを勘案し1億円、2.6%増の39億8,000万円を計上しています。全体の歳入不足を財政調整基金から1億1,000万円を繰り入れることとしたほか、防災対策加速化基金繰入金のうち6,000万円を防災関連施設整備に係る起債の元金償還の一般財源に充当させていただきました。

歳出は、義務的経費が対前年度比9,610万6,000円、2.1%減の44億4,098万4,000円を計上、投資的経費は、新規事業として光ファイバー回線整備や爪白キャンプ場整備などの事業に係る予算を計上した一方で、学校給食施設新築や清水小学校改築工事、下川口保育園建設、下ノ加江地区防災拠点施設整備などの大型事業の終了に伴い事業費が大幅に減となり、10億47万1,000円、34.8%減の18億7,170万3,000円を計上しております。その他の経費では、物件費で地籍調査費の増や学校給食実施に伴う賄材料費、学校給食調理等委託料を新しく計上、補助費では園児数の増に伴った子供のための教育・保育給付費の増などにより対前年度比1億9,457万7,000円、6%増の34億2,531万3,000円を計上しております。

予算編成につきましては、これまでどおり「子どもは宝(子育て・教育環境の充実)」、「若者は希望(基幹産業の復興と雇用対策)」、「お年寄りは誇り(高齢者の生きがいづくり

と中山間対策)」、「命を守る(南海地震・津波対策)」、「絆は力(活気あふれるまちづくり)」、この5つを基本施策として予算を重点配分するとともに、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業については昨年同様、地方創生枠として設定させていただきました。

まず、「子どもは宝(子育て・教育環境の充実)」につきましては、平成30年6月から学校給食を完全実施するため調理等業務委託で3,186万円、配送車購入費で1,167万8,000円、三崎保育園建設事業1億7,257万3,000円、子育て世代包括支援センター開設・運営事業に586万4,000円などのほか、これまで中学校卒業までの医療費無料化について対象年齢を18歳に引き上げるために300万円、新たに不妊治療等に必要な経費の一部を助成する不妊治療費等助成事業に270万円、妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進するため204万6,000円、奨学資金貸付制度の継続なども含め子育て・教育環境の充実に向け全体で約12億1,100万円を計上いたしました。

次に、「若者は希望(基幹産業の復興と雇用対策)」につきましては、平成30年4月から始まる「志国高知幕末維新博第2幕」関連経費の1,032万1,000円、爪白キャンプ場等整備事業3億9,570万円などにより観光振興を図るほか、中央町商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップ支援事業に216万円や市有林造林事業に2,276万円、メジカ産業復興に向けた取り組みを推進するため冷凍保管施設周辺整備工事費に4,000万円、宗田節の販路拡大やPRイベント等に対する水産業振興事業費補助金1,700万円などを計上し各産業の維持活性化を図ってまいります。また、ジオパーク推進には、ジオ学習の推進やジオツアーの開催など総額で1,238万円を計上するなど基幹産業の復興と雇用対策全体で約8億7,100万円を計上いたしました。

続いて、「お年寄りは誇り(高齢者の生きがいづくりと中山間対策)」につきましては、平成29年に設立された「集楽活動センター下川口家」の活動拠点となる旧下川口保育園を整備するための工事費1,215万2,000円、平成30年度に開設される本市にはこれまでにない複合型の「とさしみず総合福祉サービス拠点施設」の円滑な開設に必要な経費として1,800万9,000円を計上したほか、敬老祝い金、移住促進や公共交通維持確保、あったかふれあいセンター事業などの継続事業を含め高齢者の生きがいづくりと中山間対策全体で約2億3,600万円を計上いたしました。

次に、「命を守る(南海地震・津波対策)」では、防災行政無線デジタル化に向けた基本・ 実施設計委託業務に405万円、大規模災害発生後の3日をめどに国から送られてくる支援物 資の受け入れ・保管・仕分けを行う防災物資配送拠点施設の建設に係る設計費用として 1,192万1,000円、地震・津波に対応した避難所を住民が自主的に運営できるようマニュ アルを整備するためのマニュアル作成委託業務に2,006万6,000円や地震・津波等の緊急情報を住民に周知するJアラート機能向上のための受信機更新業務に400万5,000円を計上したほか、災害発生後の医療救護活動を円滑に実施するために市内3救護病院へ備品等の整備を行う医療機関等災害強化事業に665万8,000円、津波避難路等整備事業1,476万円、自主防災組織育成強化事業費補助金810万円などの継続事業を含め南海地震・津波対策全体で約1億7,100万円を計上し、市民の命を守り、そして命をつなぐための集中的な対策を進めてまいります。

次に、「絆は力(活気あふれるまちづくり)」では、光ファイバー回線による超高速ブロードバンドサービス未整備地域について、市内の情報格差を是正し、市民生活の利便性向上を図るためインターネット環境整備を平成30年度より4年間で順次実施することとし、初年度の事業費として2億580万円を計上したほか、地域の頑張る人づくり事業、出会いのきっかけ応援事業などの継続事業を含め、全体で約2億1,800万円を計上いたしました。

そして特別枠として設定した地方創生事業は、ただいま申し上げました5つの基本施策と重複するものも合わせ70事業の約5億7,100万円を計上しております。これらの事業を着実に実行し人口減対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、市有林管理委託等事業、ジオパーク推進事業、学校給食実施・運営事業、観光客誘客促進事業、ふるさと元気寄附金推進事業の財源といたしまして、ふるさと納税制度により全国の皆様からいただきました土佐清水市ふるさと元気寄附金を4,200万円活用させていただきます。御寄附をいただきました皆様にはこの場をおかりし改めてお礼申し上げます。

続きまして、特別会計の概要について御説明させていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、対前年度比18.9%減の26億330万9,000円を計上しております。これは、国保制度改正に伴い県が財政主体になることによる 歳入歳出費目の整理及び廃止が行われたことにより予算規模が縮小されたものであります。

水道事業会計は、本年4月から平成10年以来20年ぶりに水道料金を改定した予算組みを 行い、窪津簡易水道施設整備事業費及び津呂権現・大谷統合簡易水道施設整備事業費の減額等 により資本的支出では対前年度比10.5%、5,370万1,000円減の4億5,584万 8,000円を計上いたしました。

介護保険、指定介護老人福祉施設事業、介護サービス事業、後期高齢者医療、再生可能エネルギー事業特別会計につきましては、それぞれほぼ前年度並みの予算計上としております。

以上が平成30年度当初予算案についての概要であります。

続きまして補正予算についてであります。

平成29年度一般会計補正予算(第8号)は、メジカ産業再生プロジェクト事業や早期退職

者等の退職手当を含む人件費、生活バス路線運行維持費補助金、指定介護老人福祉施設事業特別会計繰出金などの追加経費のほか、決算見込みに伴う減額等により総額5億6,402万3,000円となっております。

特別会計では、決算見込み等により国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を初め、 介護保険特別会計補正予算(第4号)、指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第 2号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を提出させていただきました。

続きまして条例議案等についてであります。

報告第1号につきましては、引用法令である消防手数料を定める政令改正に伴い関連する条例の一部を改正するもので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した報告であります。

議案第14号は、清水ヶ丘墓地公園が新設されたことから、土佐清水市立グリーンハイツ墓地公園条例及び土佐清水市元町墓地条例を廃止し、これら2つの墓地もあわせて新しく条例を制定するものであります。

議案第15号は、介護保険法の改正に基づく権限移譲に伴い、条例を制定するものであります。

議案第16号は、第7期介護保険事業計画期間に合わせ、介護保険料率の適用期間について、 条例の一部を改正するものであります。

議案第17号は、指定介護予防支援に関する基準省令の改正に伴い、関連する条例の一部を 改正するものであります。

議案第18号は、介護保険法の改正に基づく新たな共生型サービスが創設されたことに伴い、 関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第19号は、行政手続法の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第20号は、議案第19号の土佐清水市行政手続条例の一部改正に伴い、引用している 規定に項ずれが生じたため、関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第21号は、国家公務員退職手当等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、これに準じて土佐清水市職員の退職手当の調整率を引き下げるため、関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第22号は、教育研究所主任研究員等の報酬の引き上げ及び新たに集落支援員を設置するため関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第23号、第24号は、法の改正により、平成30年度から高知県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となることに伴い、関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第25号は、法の改正に伴い、後期高齢者医療の住所地特例の見直しを行うため、関連

する条例の一部を改正するものであります。

議案第26号は、子育て支援策の充実のため、現在中学校卒業までの医療費無料化を、平成30年度からは対象を18歳に拡充するために、関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第27号は、保育施設等の運営に関する基準及び施行規則の改正に伴い、関連する条例の一部を改正を行うものであります。

議案第28号は、平成30年度から供用開始となる足摺岬東側駐車場を新たに追加するため、 関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第29号は、法改正に伴い、市営住宅の家賃の決定方法の特例を定めるため、関連する 条例の一部を改正するものであります。

議案第30号は、これまで管理開始後20年を限度としていた特定公共賃貸住宅の家賃の減額について、その軽減期間を延長するため、関連する条例を改正するものであります。

議案第31号は、完成間近の下ノ加江地区防災コミュニティセンターにつきまして関連する 条例に追加するため、条例改正を行うものであります。

議案第32号は、議会の議決に付すべき事件に関する条例の規定により、高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画の策定につきまして、議会の議決を求めるものであります。

そして最後に御寄附の報告をさせていただきます。

本年2月9日、二升五合会様から社会福祉に役立ててほしいと3万5,123円の御寄附をいただきました。目的に沿って大切に使わせていただきます。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、 細部につきましては、所管課長から説明いたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜 りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(仲田 強君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまから予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思いま す。これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 御異議なしと認めます。よって予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第1号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」、議案第3号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第4号)について」及び議案第6号「平成30年度土佐清水市一般会計予算について」の議案3件について説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君登壇)

〇企画財政課長(横山英幸君) おはようございます。まず議案第1号「平成29年度土佐清 水市一般会計補正予算(第8号)について」御説明いたします。

歳出から御説明いたします。補正予算書の19ページをお願いいたします。

初めに当該補正予算の減額部分につきましては、本年度事業の事業費の確定及び決算見込み 等に伴うものであることから説明を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず2款1項1目一般管理費、3節職員手当等9,953万9,000円は、職員の超過勤務手当の実績及び決算見込みに伴う増額分260万円と早期退職者8人分の退職手当9,693万9,000円を計上しております。7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金1,856万7,000円のうち生活バス路線運行維持費補助金1,961万5,000円は、本年度事業分の事業費確定に伴い、計上するものであります。

20ページをお願いいたします。同じく2款1項7目企画振興費、25節積立金250万円は、ふるさと元気寄附金につきまして予算額の4,000万円を250万円上回る寄附額を見込み差額分を追加補正するものであります。

23ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費、25節積立金5万円は、福祉目的で御寄附いただきました5万円を地域福祉基金に積み立てるものであります。2目障害者福祉費、20節扶助費742万5,000円は、決算見込みに基づき更生医療費、知的障害者福祉サービス費、精神障害者福祉サービス費の不足額をそれぞれ計上しております。

3款1項3目老人福祉費、28節繰出金3,827万9,000円は、特別養護老人ホームしおさいの利用者数及び利用料収入が当初見込みから落ち込み歳入不足となることから、一般会計から指定介護老人福祉施設事業特別会計への繰出金を増額補正し、財源補塡するものであります。

次に24ページをお願いいたします。3款1項5目社会福祉施設費につきましては、当初予算に計上・実施しております布福祉センター耐震診断事業が国庫補助金の対象となったことに伴い財源振替を行うものであります。9目臨時福祉給付費、23節償還金、利子及び割引料1,076万1,000円は、平成27年度及び平成28年度に支給された臨時福祉給付金の精算返還金を計上するものであります。

3款2項1目児童福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金96万4,000円は、認定こども園のしみず幼稚園に係る給付費の算定におきまして子供1人当たりに通常要する費用、いわゆる国が定める公定価格が増額されたことに伴い増額補正するものであります。

25ページをお願いいたします。3款2項2目保育所運営費、7節賃金105万円は、決算

見込みに伴い臨時保育士の賃金を増額補正するものであります。19節負担金、補助及び交付金1,100万8,000円は、先ほどのしみず幼稚園に係る給付費の増額補正と同様、公立保育所に係る給付費につきましても国が定める公定価格が増額されたことに伴い増額補正するものであります。

26ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費、28節繰出金1,717万 3,000円は、国民健康保険事業特別会計の決算見込みに基づき一般会計からの繰出金を増額 補正するものであります。

27ページをお願いいたします。5款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金のうち県工事負担金500万円は、大岐地区にあるため池、大峰池の耐震補強工事を高知県が実施することに伴い事業費の10%を市負担金として計上するものであります。本事業につきましては、国の補正予算に採択されたことにより計上するため財源につきましては、全額補正予算債の充当を見込んでおります。

28ページをお願いいたします。5款2項3目鳥獣対策費、8節報償費264万3,000円は、有害鳥獣の捕獲頭数の増に伴い捕獲報償金を増額するものであります。

5款3項2目水産振興費、13節委託料765万円、29ページの15節工事請負費5億9,100万円、18節備品購入費690万円の計6億555万円は、メジカ産業再生プロジェクト事業として冷凍保管施設の整備事業費を計上するものであります。施設の工事施工監理委託費として765万円、工事費として5億9,100万円、フォークリフトの購入費として690万円を計上しております。本事業につきましても、国の補正予算の採択により事業実施するもので財源につきましては県支出金2分の1と補正予算債を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書、平成29年度補正予算分を御参照ください。

次に32ページをお願いいたします。7款6項1目港湾建設費、19節負担金、補助及び交付金5万5,000円は、高知県が実施する県管理港湾整備工事の増額に伴い、事業費の10%を市負担金として増額補正するものであります。

8款1項3目非常備消防費、8節報償費110万円は、今年度の消防団員の退職者数の確定 に伴い退職報奨金を計上するものであります。

次に歳入について御説明いたします。14ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税につきましては、今回の補正予算に要する一般財源の不足額として普通交付税3,092万円を増額計上しております。

12款1項1目総務使用料、3節情報通信用施設使用料マイナス152万4,000円は、関西ブロードバンドに貸し付けしている情報通信用施設の使用料を全額減免措置としたことにより減額するものであります。12款1項2目民生使用料以降につきましては、歳出予算の財源

といたしまして、その負担率、補助率などに基づく計上のほか各事業の決算見込みに伴い増額 及び減額するものであります。

9ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正は、国の補正予算等に関連した追加事業のほか年度内完成を見込めない24事業について繰越予算の限度額を定めるものであります。

10ページをお願いいたします。第3表地方債補正は、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1ページをお願いいたします。以上によりまして既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,402万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ116億7,058万6,000円となります。以上で議案第1号、平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)の説明を終わります。

次に議案第3号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第4号)について」 御説明いたします。

歳入歳出一括して説明いたします。補正予算書の8ページから9ページをお願いいたします。 歳出1款1項1目一般管理費、3節職員手当等、4節共済費の合わせて110万円の減額及び 歳入7款1項5目その他一般会計繰入金110万円の減額は、決算見込みに基づき人件費を減 額するものであります。

1ページをお願いいたします。以上によりまして既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万円を減額し、歳入歳出予算の総額は20億1,547万6,000円となります。以上で議案第3号、平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

○議長(仲田 強君) 予算説明中でございますが、後はまた長くなりますので、この辺で暫時休憩させていただきます。

午前10時50分 休 憩 午前11時01分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き予算案及び条例案等に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君登壇)

〇企画財政課長(横山英幸君) 次に議案第6号「平成30年度土佐清水市一般会計予算について」御説明いたします。

歳出から説明いたします。一般会計予算書の41ページをお願いいたします。2款1項1目 一般管理費、13節委託料800万6,000円のうち例規集システムデータベース構築業務及 び維持更新委託190万6,000円は、現在利用しているシステムにつきまして情報管理面に おいてシステムの強靱化が図られ、また法制執務業務の充実及び利便性の向上が図られるシス テムに更新するものであります。

42ページをお願いいたします。2款1項2目人事管理費、13節委託料611万4,000円のうち人事評価システム導入委託352万1,000円は、地方公務員法における人事評価制度の導入に際し、評価者と非評価者のデータ等をシステム上で管理し、個人情報の保護、事務の簡素化のためシステムの導入を行うものであります。詳細につきましては、平成30年度当初予算分の予算審議における事業説明書1ページを御参照ください。

43ページをお願いいたします。2款1項3目財産管理費、19節負担金、補助及び交付金203万1,000円のうち市土地開発公社運営補助金200万円は、公共事業に係る土地の取得及び登記事務等を行っている土地開発公社の保有資金が平成30年度より資金不足となるため補助するものであります。

45ページをお願いいたします。2款1項7目企画振興費、13節委託料591万2,000円のうち地域公共交通網形成計画策定等委託事業190万2,000円は、観光や福祉などまちづくりの観点から交通事業者及び関係機関と連携し、本市にとって望ましい持続可能な公共交通網を再構築するための計画策定に要する経費などを計上しております。財源につきましては、県支出金3分の2を見込んでおります。同じく19節負担金、補助及び交付金5,815万6,000円のうち土佐くろしお鉄道経営助成基金負担金1,550万円は、本年度から第5次の基金造成に係る負担金を計上しております。

46ページをお願いいたします。同じく2款1項7目企画振興費、25節積立金につきましては、ふるさと元気寄附金を昨年より1,000万円増の5,000万円を見込み、利子と合わせ 土佐清水市ふるさと元気基金に積み立てを行うものであります。

48ページをお願いいたします。2款1項11目情報企画費、19節負担金、補助及び交付金2億848万8,000円のうち2億580万円は、光ファイバー回線による超高速ブロードバンドサービス未整備地域のインターネット環境の整備を行うもので、平成30年から4年間で市内全域を整備し情報格差の解消を図ります。財源につきましては県支出金10分の1と過疎対策事業債を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書2ページを御参照ください。12目がんばる地方推進費、1節報酬792万円につきましては、地域おこし協力隊に対する報酬のほか、集落活動センターの取り組み推進など地域住民とともに集落対策を推進するため県補助金を活用し、新たに配置する集落支援員1名の報酬を計上しております。この集落支援員の配置につきましては、本会議で議案第22号として条例改正案を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

49ページをお願いいたします。15節工事請負費1,215万2,000円は、旧下川口保育所を昨年8月に設立された「集楽活動センター下川口家」の活動拠点施設として改修するもので、施設内のホールや園児室を特産品の直販コーナーやカフェとして利用できるよう改修するものであります。また19節負担金、補助及び交付金1,086万3,000円のうち集落活動センター推進事業費補助金783万9,000円は、「集楽活動センター下川口家」の活動に要する備品類等の購入について補助を行うものであります。詳細につきましては予算審議における事業説明書3ページを御参照ください。

次に50ページをお願いいたします。2款1項13目財政管理費、13節委託料、財務書類等作成支援業務委託439万9,000円は、新公会計制度による財務書類等の作成に要する委託料であります。

52ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費、1節報酬359万6,000円につきましては、平成29年度より非常勤職員として市民課に配置している総合窓口職員2名分の報酬を計上しております。

54ページから55ページをお願いいたします。2款4項4目県議会議員選挙費、1節報酬から16節原材料費までの合わせて373万4,000円は、平成31年4月に執行予定の高知県議会議員選挙に要する準備経費を計上しております。2款4項8目市議会議員選挙費、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までの合わせて1,828万4,000円は、平成30年9月6日任期満了に伴う土佐清水市議会議員選挙に要する経費を計上しております。

57ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費、13節委託料2,167万5,000円は、中央町のきずなの家及び3つの市民センターで、あったかふれあいセンターを 実施する経費を計上しております。

58ページをお願いいたします。3款1項2目障害者福祉費、20節扶助費には、更生医療費3,143万3,000円など4億344万4,000円を計上しております。

5 9 ページをお願いいたします。 3 款 1 項 3 目老人福祉費、 1 3 節委託料2, 3 1 4 万 6,000円のうち老人保護措置費委託料2,225万4,000円は、養護老人ホーム白藤園への入所者に要する措置費を計上しております。28節繰出金478万1,000円は、指定介護老人福祉施設事業特別会計への繰出金を計上しております。

60ページをお願いいたします。3款1項4目福祉医療費、20節扶助費の福祉医療費7,605万6,000円の中に、これまでの中学校卒業までの医療費無料化につきまして対象年齢を18歳まで引き上げることに要する費用300万円を含んでおります。

62ページをお願いいたします。3款1項7目介護保険対策費、13節委託料、介護保険利用者負担額助成システム改修業務委託51万2,000円は、法改正に伴うシステム改修費を計

上しております。また28節繰出金には、介護保険特別会計繰出金など2億8,714万円を計上しております。3款1項8目社会長寿費、13節委託料、成年後見人等人材育成事業50万円は、成年後見制度の実施に当たり認知症高齢者等の権利を守るための専門職が少ない本市におきまして、市民後見人を養成する研修に要する経費を計上しております。詳細につきましては予算審議における事業説明書4ページを御参照ください。

63ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金3,475万4,000円のうち施設開設準備経費等支援事業補助金1,800万9,000円は、現在建設中のとさしみず総合福祉サービス拠点施設の開設準備に要する職員給与及び備品等の購入に係る経費に対し補助を行うものであります。財源につきましては、全額県支出金が充当されます。詳細につきましては予算審議における事業説明書5ページを御参照ください。また28節繰出金には、介護予防・日常生活支援総合事業分などの介護保険特別会計繰出金2,034万7,000円を計上しております。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、1節報酬の非常勤職員報酬926万7,000円のうち198万円は、児童虐待防止対策等を推進するため平成29年度より福祉事務所に配置している児童虐待防止対策コーディネーターの報酬を計上しております。

64ページをお願いいたします。13節委託料182万4,000円のうち子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等業務委託170万円は、平成32年度からの土佐清水市第2期子ども・子育て支援事業計画を平成31年度に策定するに当たりニーズ調査を行う費用を計上しております。19節負担金、補助及び交付金には、認定こども園への給付費として子どものための教育・保育給付(施設型給付)6,978万2,000円など計7,203万3,000円を計上し、20節扶助費には、児童手当1億2,183万円のほか赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業284万4,000円の合わせて1億2,467万4,000円を計上しております。

66ページをお願いいたします。3款2項2目保育所運営費には、19節負担金、補助及び交付金1億9,239万円のうち保育所への給付費として子どものための教育・保育給付(施設型給付)1億9,179万3,000円を計上しております。4目保育所建設費、11節需用費から67ページの18節備品購入費までの合わせて1億7,257万3,000円は、三崎保育園高台移転改築に要する経費を計上いたしました。定員32名、木造平家建て352㎡の施設を予定しております。財源につきましては、補助対象事業費の4分の3を県補助金、補助残額に緊急防災減災事業債を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書6ページを御参照ください。

6 9ページから 7 0ページをお願いいたします。 4 款 1 項 1 目保健衛生総務費におきましては、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ必要に応じて個別の支援プランを作成し、保健・

医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目のない支援を行うため、平成30年4月より健康推進課内に子育て世代包括支援センターを開設する予定で、開設費用と運営費用を合わせまして1,128万円を計上しております。財源につきましては、国及び県補助金をそれぞれ3分の1ずつ見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書7ページから8ページを御参照ください。また、産前・産後サポート事業といたしまして、妊産婦が抱える悩み等について助産師など専門家による相談支援や、子育て経験者やシニア世代による相談支援体制を整備し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりをする経費を8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費の中に含んでおり計204万6,000円を計上しております。財源につきましては、国庫補助金2分の1を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書9ページを御参照ください。19節負担金、補助及び交付金、不妊治療費等助成事業270万円は、不妊治療を行っている方々の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成するものであります。詳細につきましては予算審議における事業説明書10ページを御参照ください。このほか71ページの28節繰出金は、国民健康保険事業特別会計及び水道事業会計への繰出金として2億7,719万7,000円を計上しております。

73ページをお願いいたします。4款1項6目環境衛生費、19節負担金、補助及び交付金2,160万1,000円のうち公衆浴場施設整備等事業補助金163万5,000円は、公衆浴場の経営安定化を図るため公衆浴場の施設整備に要する経費に対して補助を行うものであります。財源につきましては県補助金を見込んでおります。同じく19節の土佐清水市中山間地域生活支援総合補助金808万3,000円は、水道が普及していない地域でも安心して生活することができるよう飲料水等の生活用水を確保するための施設整備に対し補助を行うもので、本予算では横峯地区が実施する予定であります。財源につきましては県補助金を見込んでおります。

75ページをお願いいたします。5款1項1目農業委員会費、1節報酬354万円は、農業委員の人数及び組織体制につきまして平成30年8月までは現行制度、8月以降は新制度に伴う委員数、新たな組織体制による報酬を計上しております。

76ページから78ページをお願いいたします。5款1項2目農業総務費につきましては、 平成29年度までは職員の人件費のみを計上しておりましたが、平成30年度からは、これま での5款1項3目農業振興費をこの農業総務費に統合させていただいております。このため農 業振興費は本年度より廃止科目とさせていただいております。77ページの19節負担金補助 及び交付金7,322万1,000円のうち主なものとして中山間地域における耕作放棄地の発生 を防止し農業の多面的機能の確保を図るための中山間地域等直接支払制度交付金1,534万 5,000円を計上しているほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地 域内の農業者が共同で取り組む活動を支援する多面的機能支払交付金3,069万8,000円を 計上しております。また、県工事負担金462万3,000円は、本会議に補正予算でも計上している大岐地区大峰池耐震補強工事の平成30年度事業分に係る市負担金212万3,000円と、高知県が実施する土地改良事業に係る市負担金250万円を計上しております。詳細につきましては予算審議における事業説明書11ページを御参照ください。

次に78ページから79ページをお願いいたします。5款2項1目林業総務費につきましても先ほどの農業総務費と同様、平成29年度までは職員の人件費のみを計上しておりましたが、平成30年度からは、これまでの5款2項2目林業振興費をこの林業総務費に統合させていただいております。このため林業振興費につきましても本年度より廃止科目とさせていただいております。79ページの13節委託料2,628万9,000円のうち市有林造林等業務委託2,276万円は、森林経営計画等に基づく市有林の整備として斧積・盛山と有永・槇谷山の搬出間伐と作業道整備を行うものであります。19節負担金、補助及び交付金999万7,000円のうち森林整備地域活動支援交付金648万5,000円は、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林経営計画の作成、施業の集約化の促進、森林の境界確認などの活動に対し支援を行うものであります。

80ページをお願いいたします。8節報償費2,267万5,000円は、鹿、イノシシ、猿、カラスの捕獲報償金として単独事業分の983万円、また、鹿・イノシシについて市単独捕獲報償金に上乗せ交付する鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の780万5,000円及び鹿個体数調整事業の504万円を計上しております。

81ページをお願いいたします。5款2項4目林道費、13節委託料483万2,000円の うち林道ヤケシダ線橋梁改修設計業務委託400万円は、平成29年度に実施した橋梁点検に おいて老朽化のため改修が必要と判断したことにより改修に係る設計業務委託を計上しており ます。

81ページから83ページをお願いいたします。5款3項1目水産業総務費につきましても平成29年度までは職員の人件費のみを計上していましたが、平成30年度からは、これまでの5款3項2目水産振興費をこの水産業総務費に統合させていただいております。このため水産振興費につきましても本年度より廃止科目としております。この目には、メジカ産業再生プロジェクト事業といたしまして13節委託料、残渣加工施設実施設計業務委託2,870万円、15節工事請負費、冷凍保管施設周辺整備工事4,000万円、17節公有財産購入費、冷凍保管施設及び残渣加工施設用用地購入費5,538万4,000円、18節備品購入費、冷凍保管施設用備品604万8,000円の合わせて1億3,013万2,000円を計上しております。財源につきましては、県補助金と過疎対策事業債を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書12ページを御参照ください。19節負担金、補助及び交付金

8,079万8,000円の中の水産業振興事業費補助金2,033万6,000円のうち1,700万円は、メジカ産業再生プロジェクト事業の一環で、国の地方創生推進交付金を活用して実施を行うソフト事業に対する補助金で、宗田節のブランド化、PR事業、販路拡大等を、土佐清水ホールディングス株式会社を中心に行うものであります。また、漁業生産量の維持・増大と後継者となる担い手の確保を目的として新規漁業就業者支援事業費補助金に699万6,000円、漁業就業者定住促進対策事業費補助金に36万円、担い手育成団体支援事業費補助金に469万3,000円を計上したほか、漁船導入支援事業費補助金として980万円を計上しております。

このほか21節貸付金3,000万円は、年間を通したメジカ原魚の確保を目的に土佐清水市 メジカ需給調整対策協議会に原魚の買い入れ資金として貸し付けを行うものであります。

84ページをお願いいたします。5款3項3目漁港建設費、13節委託料、中ノ浜漁港改修設計業務委託1,500万円は、平成28年度に策定した保全計画に基づき改修を行うための設計委託料であります。

86ページをお願いいたします。6款1項1目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金1,051万円のうち土佐清水市商店街魅力向上事業費補助金266万円は、平成29年度に整備された中央町のチャレンジショップの運営補助金として216万円と、商店街の空き店舗を活用し新規創業した場合に50万円の補助を行う予算を計上しております。また、ふるさと直送便事業153万7,000円は、これまで委託事業として委託料に計上していたものを本年度より補助金事業として総事業費の3分の2の補助を行うものであります。

87ページをお願いいたします。6款1項3目観光振興費、15節工事請負費2億9,850万円、18節備品購入費9,720万円の計3億9,570万円は、爪白キャンプ場整備に要する経費で、備品購入費はトレーラーハウス12棟を購入するものであります。財源につきましては全額過疎対策事業債を見込んでおります。

88ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金の観光客誘客促進事業補助金1,488万1,000円のうち1,000万円は、3種類の旅行券を発行する事業として観光客の誘客促進を図ります。観光インターンシップ推進事業費補助金237万8,000円は、台湾の大学からのインターン生の受入人数・受入期間を拡大しインバウンド観光の取り組み強化を図ります。また、第二幕が始まる志国高知幕末維新博関連予算となる歴史観光資源等強化事業を13節委託料と合わせ1,032万1,000円を計上し、ジョン万デニム企画展の開催、漁船タクシーの運行、スタンプラリー、ジョン万検定などの実施により交流人口のさらなる拡大を図ります。

89ページをお願いいたします。6款1項4目観光商工施設費、15節工事請負費185万

6,000円は高知県が施行し、間もなく完成予定の足摺岬東側駐車場に外灯を5基設置するものであります。

90ページをお願いいたします。6款1項5目ジオパーク推進費、19節負担金、補助及び 交付金のうち土佐清水ジオパーク推進協議会補助金755万3,000円は、モニターツアーの 実施、ジオガイドの養成、ジオサイトの総合案内板及び解説板等の整備計画策定などに要する 経費のほか、認定プレゼンテーション及び現地審査に係る経費などを補助するものであります。

92ページをお願いいたします。7款2項1目道路新設改良費、13節委託料1億408万7,000円のうち1億400万円は、社会資本整備交付金事業で実施する市道橋定期点検のほか、下ノ加江橋橋梁架替業務委託、市道三崎臨港線などの実施設計業務委託料などを計上しております。15節工事請負費には、社会資本整備交付金事業で実施する市道グリーンハイツ8号線、市道下川口中央線、市道足摺臨港線、市道三崎斧積上野線など合わせて11件の改良工事2億7,835万円、市道改良単独工事4,900万円の合わせて3億2,735万円を計上しております。

94ページをお願いいたします。7款4項2目公園費、13節委託料994万5,000円のうち都市公園長寿命化計画策定業務600万円は、老朽化が進む公園施設の適切な更新や修繕等を計画的に実施するための計画策定に要する委託料であります。財源につきましては国庫補助金2分の1を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書14ページを御参照ください。15節工事請負費793万円のうち健康遊具設置工事140万円は、中央公園などに健康遊具と案内板を設置するものであります。詳細につきましては予算審議における事業説明書15ページを御参照ください。同じく15節貝塚山墓地(本町墓地)擁壁整備工事350万円につきましては、平成30年度より4年計画で工事を実施するものであります。

95ページをお願いいたします。7款4項3目清水第三土地区画整理費、19節負担金、補助及び交付金は、清水第三土地区画整理組合への補助金として、1億1,703万3,000円を計上いたしました。7款4項4目地籍調査費は、布の一部0.77平方キロメートルと三崎の一部4.09平方キロメートルに要する地籍調査費用を計上しております。

100ページをお願いいたします。8款1項4目消防施設費、15節工事請負費、津呂地区耐震性貯水槽設置工事700万9,000円は、県道の拡張工事に伴い移転設置するものであります。既存施設は20トン級の防火水槽でありましたが、40トン級の耐震性貯水槽を新たに設置するものであります。財源につきましては、緊急防災減災事業債を見込んでおります。18節備品購入費には、消防団の機能強化を図るために消防ポンプ自動車等の購入費2,317万5,000円を計上しております。財源につきましては、緊急防災減災事業債を見込んでおります。

101ページをお願いいたします。8款1項6目災害対策費、13節委託料5,034万9,000円のうちJアラート新型受信機更新業務400万5,000円は、地震・津波の発生やミサイル発射などの緊急情報を住民に周知するJアラート受信機を新型に更新するものであります。財源につきましては緊急防災減災事業債を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書17ページを御参照ください。次に防災行政無線デジタルシステム(同報系)基本・実施設計委託業務405万円は、防災行政無線のデジタル化に向け基本設計を行うものであります。財源につきましては緊急防災減災事業債を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書18ページを御参照ください。次に避難所運営マニュアル作成委託業務2,006万6,000円は、地震・津波に対応した13カ所の避難所におきまして地区住民が主体的に避難所運営を行えるよう運営マニュアルを作成するものであります。財源につきましては、県補助金3分の2を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書16ページを御参照ください。

102ページをお願いいたします。同じく13節委託料、津波ハザードマップ印刷業務288万4,000円は、平成24年に作成した津波ハザードマップを更新するものであります。財源につきましては、県補助金2分の1を見込んでおります。次に防災物資配送拠点施設設計業務1,192万1,000円は、大規模災害発生時における支援物資の受け入れ・保管・仕分け・配送作業などを行う拠点施設の設計委託料であります。財源につきましては緊急防災減災事業債を見込んでおります。詳細につきましては予算審議における事業説明書19ページを御参照ください。次に、15節工事請負費1,874万5,000円のうち空き家等除却工事128万5,000円は、所有者不明の空き家1件分の撤去費用を計上しております。19節負担金、補助及び交付金には、地震発生時に倒壊の危険性が高い老朽住宅の除却や耐震改修、コンクリートブロック塀の整備などにより、避難経路の封鎖を未然に阻止することを目的とした老朽住宅除却事業費補助金に31件分3,186万8,000円、木造住宅耐震改修費補助金に10件分1,125万円など合計6,616万1,000円を計上いたしました。

105ページをお願いいたします。9款1項2目事務局費、21節貸付金4,761万6,000円のうち奨学資金貸付金4,731万6,000円は、高校生31人、短大・専門学校生38人、大学・大学院生60人の計129人に対する奨学資金であります。また、入学準備金30万円は、清水高校と指定校締結を行っている関西学院大学への入学準備金1名分を計上しております。

106ページをお願いいたします。9款1項4目学校給食費には、6月から市内全小中学校で完全実施を行う学校給食に係る経費を計上しております。11節需用費の賄材料費は、児童生徒・教職員及び給食センター職員の給食1年間分約13万5,000食分の材料費として

3,764万5,000円を計上しております。13節委託料3,301万9,000円のうち学校給食調理等委託料3,186万円は、学校給食事業の委託業者への調理等運営委託料で、人件費及びその他の運営経費・事務経費として計上しております。配送車ラッピング委託料81万円は、給食に親しみを持っていただけるよう、18節備品購入費で購入する学校給食配送車に子供たちが描いた絵をラッピングする経費であります。18節備品購入費1,167万8,000円は、学校給食配送車3台分の購入費用で2トン車2台と軽自動車1台を購入するものであります。この学校給食事業の詳細につきましては予算審議における事業説明書20ページを御参照ください。

107ページをお願いいたします。9款2項1目学校管理費、11節需用費の消耗品費725万9,000円の中に、小学校の教員の多忙化解消に向け情報通信技術を活用し勤務実態・勤務時間を把握するためのカードリーダー、ICカードの購入費11万2,000円を含んでおります。15節工事請負費72万円は、学校給食の開始に伴い下ノ加江小学校、三崎小学校、下川口小学校のランチルームとして活用する教室にエアコンを設置する工事費を計上しております。財源といたしましては、学校施設整備基金を活用することとしております。

109ページをお願いいたします。9款2項2目教育振興費、20節扶助費の就学援助費479万5,000円につきましては、要保護または準要保護世帯に対し、これまでの学用品や修学旅行費などの援助に加え、本年度より学校給食費についても援助することに伴い増額となっております。

9款3項1目学校管理費、11節需用費の消耗品費198万7,000円の中に先ほどの小学校費と同様、中学校の教員の多忙化解消に向け情報通信技術を活用し勤務実態・勤務時間を把握するためのカードリーダー、ICカードの購入費3万円を含んでおります。

111ページをお願いいたします。9款3項2目教育振興費、20節扶助費の就学援助費576万3,000円につきましても、先ほどの小学校費と同様、要保護または準要保護世帯に対し、これまでの学用品や修学旅行費などの援助に加え、本年度より学校給食費についても援助することに伴い増額となっております。

9款4項1目社会教育総務費、11節需用費の消耗品費25万8,000円の中に市指定保護文化財の標柱購入費として11万7,000円、また修繕料25万円の中に文化財看板の修繕費20万円を計上するなど文化財保護のための予算を計上しております。

112ページをお願いいたします。13節委託料1,688万9,000円のうち放課後児童クラブ推進事業委託料857万1,000円は、清水小学校の児童を対象に実施している学童保育に係る委託料で、清水小学校改築中は旧中央公民館で実施しておりましたが、本年4月からは新築した清水小学校体育館1階の専用スペースで実施する予定となっております。次に放課後

子ども教室推進事業委託料603万3,000円は、中央公民館及び下ノ加江、幡陽、三崎、下川口の各小学校におきまして子供たちが放課後に安心・安全に過ごせるよう支援を行うものであります。次に三崎・松尾地検帳文化財デジタル化委託料47万8,000円は、市民図書館に保管している市指定文化財の三崎・松尾地検帳の劣化が著しいためデジタル化し保存・活用するものであります。詳細につきましては予算審議における事業説明書21ページを御参照ください。9款4項2目公民館費、3目図書館費、113ページの5目文化芸術振興費の13節委託料に中央公民館、図書館、文化会館それぞれの指定管理委託料を計上しております。いずれも平成30年度から平成34年度まで5年の指定管理期間のうち1年目の指定管理料を計上しております。

114ページから116ページをお願いいたします。9款6項1目教育センター費につきましては、教育研究所、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、少年補導センターが一体となり子供たちの健全育成に取り組むための予算として計3,137万8,000円を計上しております。

1 1 7 ページをお願いいたします。 1 1 款 1 項 1 目に起債の元金償還額 1 5 億 1, 4 9 6 万 7, 0 0 0 円を、 2 目に起債借り入れの利子として 1 億 3 9 3 万 5, 0 0 0 円と一時借入金利子 5 0 万円の合わせて 1 億 4 4 3 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

118ページから122ページにかけまして給与費明細書を、また123ページには債務負担行為に係る調書を、最後に124ページに地方債残高に関する調書をそれぞれ添付させていただいております。

次に歳入について御説明いたします。15ページをお願いいたします。

1款1項市民税につきましては、平成29年度決算見込みよりサンゴの水揚げ減による課税 所得の減少、事業所数の減少が見込まれることなどによりまして、1目個人に4億1,696万 2,000円、2目法人に4,812万円を計上しております。

2項固定資産税につきましては、評価がえの年度に当たり土地については清水第三土地区画整理区域やグリーンハイツの一部が上昇したものの、市全体では下落傾向にあることなどを勘案し1目固定資産税に5億7,158万4,000円、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金に1,102万円を計上しております。3項軽自動車税につきましては、車種別税額、現在の課税台数をもとに5,155万4,000円を計上しております。

2款地方譲与税から18ページ、9款地方交付税までは、平成30年度地方財政計画や高知 県当初予算案等を参考に見込んでおります。地方交付税につきましては、普通交付税を33億 5,000万円、特別交付税を6億3,000万円を見込み、対前年度比2.6%、1億円増の 39億8,000万円を計上しております。

19ページから21ページをお願いいたします。12款1項使用料につきましては、それぞれ施設の使用料、占用料を計上いたしました。2項手数料につきましては、それぞれの事務、業務に係る手数料を計上しております。

21ページの13款1項国庫負担金から30ページの14款3項県委託金までは、歳出予算で説明いたしました各事業、業務の国や県の負担率、補助率等に基づいて計上したものでありますので説明を省略させていただきます。次に15款1項財産運用収入につきましては、市有財産の貸付収入として各種基金利子及び株式の配当金などを計上しております。

31ページをお願いいたします。17款1項基金繰入金につきましては、3目財政調整基金 繰入金1億1,000万円を計上したほか、5目ふるさと元気基金繰入金4,200万円につきま しては、市有林管理、ジオパーク推進、学校給食、観光誘客、ふるさと元気寄附金推進の各事 業などに充てることとしております。

36ページから38ページをお願いいたします。20款1項市債につきましては、10目臨時財政対策債に2億円を計上し、1目総務債から9目災害復旧事業債までは、歳出事業の財源として、それぞれ充当率に基づいて計上しております。

9ページをお願いいたします。第2表債務負担行為につきましては、事項ごとに期間、限度額を定めるものであります。

10ページから11ページをお願いいたします。第3表地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1ページをお願いいたします。以上によりまして平成30年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ97億3,800万円となります。なお、一時借入金の借り入れの最高額を20億円と定めるものとしております。以上で平成30年度一般会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(仲田 強君) 議案第2号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正 予算(第3号)について」、議案第5号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第2号)について」、議案第7号「平成30年度土佐清水市国民健康保険事業特別会 計予算について」及び議案第11号「平成30年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算に ついて」の議案4件について説明を求めます。

市民課長。

(市民課長 中津恵子君登壇)

〇市民課長(中津恵子君) おはようございます。議案第2号「平成29年度土佐清水市国民 健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」御説明いたします。

歳出から説明いたします。補正予算書の10ページをお願いします。1款1項1目一般管理 費につきましては、決算見込みによる減額補正となっております。

続いて歳入を説明いたします。9ページをお願いします。9款1項1目一般会計繰入金 1,717万3,000円につきましては、決算見込み及び国・県の通知により金額が確定したこ とにより補正するものです。

11款2項6目雑入では、財源不足分の調整を行っておりますので、これまで説明いたしました歳入歳出各項目の補正金額を加味しまして1,747万3,000円を減額補正いたしました。次に2ページから6ページをお願いします。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも既定の予算額に30万円を減額し30億6,084万3,000円となります。

次に議案第5号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」御説明いたします。

歳入歳出を一括して説明いたします。補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。 歳入3款1項2目保険基盤安定繰入金及び歳出2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金 155万7,000円につきましては、保険料軽減額の公費補塡分が決定したことにより減額補 正するものです。

次に2ページ、3ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも既定の予算額に155万7,000円を減額し3億84万5,000円となります。

次に議案第7号「平成30年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」御説明 いたします。

平成30年4月には国保制度始まって以来の大改革と言われる制度改正が実施され、国保の 財政運営の責任主体が都道府県となり、市町村とともに国保制度を担うこととなります。

国保財政は、これまでは市町村ごとに医療費を賄うために必要な金額を国民健康保険税で集め運営していました。制度改正により高知県が県全体の医療費を賄うための保険税として集めるべき金額を算定し各市町村に案分します。市町村は集めた保険税と市町村個別の公費等を合わせ国民健康保険事業費納付金としてその金額を県に納めます。県はその納付金と県に直接交付されることとなる国からの公費等を合わせ、市町村が保険給付に必要な金額を保険給付費等交付金として全額交付するという財政運営の流れに変わります。このことにより予算費目が少なくなり予算規模も縮小されております。予算編成では、これらの制度改正を反映し過去の実績及び医療費の動向等を考慮した上で予算計上しております。

それでは重立った歳出から説明いたします。138ページをお願いします。1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や専門的また効率的に業務を行う委託料や負担金を計上しております。

139ページをお願いします。1款2項1目賦課徴収費、19節は幡多広域租税債権管理機構へ支出するもので、国保分として28件の388万6,000円を予算措置しております。

139ページ下段から142ページをお願いします。2款保険給付費は、外来・入院や調剤などに係る療養給付費や高額療養費などでありまして、被保険者数の動向、1人当たりの医療費、医療費の伸び率、過去の実績等考慮して2款全体で18億4,014万7,000円を計上しております。

142ページ中段から143ページをお願いします。3款国民健康保険事業費納付金は、高知県が県全体の医療費を賄うために必要な金額を算定し、その金額を市町村が県に納めるもので、県の通知に基づき1項医療給付費分4億1,850万3,000円、2項後期高齢者支援金等分1億1,218万9,000円、3項介護納付金分4,340万2,000円を計上しております。

144ページをお願いします。6款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳まで の被保険者を対象に行う集団及び個別の特定健康診査委託料や健診結果に基づく特定保健指導 関係経費等を計上しております。

6款2項保健事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化・長期化の防止や健康の保持 増進を目的に糖尿病予防、健康展、ジェネリック医薬品普及促進事業費等を計上しており、ジェネリック医薬品の数量ベースでの普及率は平成29年9月診療分で60.09%となっており ます。

147ページをお願いします。10款繰上充用金は、平成29年度において財源不足が見込まれる5,731万2,000円を平成30年度予算より補塡するために計上しております。

続いて重立った歳入を説明いたします。132ページをお願いします。1款国民健康保険税は、現行の税率で過去の税収実績及び平成29年度の収入見込み額や保険基盤安定に係る軽減額等を考慮し4億40万3,000円を計上しております。

134ページをお願いします。4款1項1目1節保険給付費等交付金(普通交付金)は、県が各市町村が必要な保険給付費額を交付するもので、歳出で計上しております保険給付費からルールとして出産育児一時金及び葬祭費分を除いた18億3,446万5,000円を計上しております。2節保険給付費等交付金(特別交付金)は、保険者努力支援、国・県の特別調整交付金、特定健康診査等負担金等合わせ5,005万2,000円を計上しております。

137ページをお願いします。8款2項9目雑入は、予備費及び繰上充用金の財源として 6,700万1,000円を計上しております。 次に126ページから129ページをお願いします。第1表歳入歳出予算を計上しております。歳入歳出予算の総額は、それぞれ26億330万9,000円となります。

次に125ページをお願いします。条文の第2条で、一時借入金の借入最高額を4億円と定めております。第3条では歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めており、2款保険給付費を対象としております。

次に議案第11号「平成30年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」御説明いたします。

まず高知県後期高齢者医療広域連合の医療給付等について御説明いたします。平成28年度保険給付費決算額は1,330億5,600万円、被保険者数12万3,673人、1人当たり医療費が114万8,000円、これは福岡県に次いで全国2位となっています。また、平成30年度は2年ごとの保険料の見直しとなっており、高齢化の進行や医療の高度化等の影響により被保険者数も医療給付費総額も増加していくことが見込まれますが、基金の活用等により保険料率は平成28、29年度と同率で所得割額11.42%、均等割額5万4,394円と、据え置きとなりました。

それでは216ページの歳入から説明いたします。1款1項後期高齢者医療保険料は、30年度現年分として被保険者を3,591人、1人当たり保険料を5万8,854円、そのうち特別徴収分の割合を62.1%、普通徴収分として37.9%を見込んで計上しております。また、保険料賦課限度額が57万円から62万円に引き上げとなります。

4款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分について一般会計から繰り入れするものであり、財源の4分の3が県負担金であります。

次に218ページの歳出をお願いします。1款総務費は、人件費など事務に必要な経費を計上しております。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明しました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として広域連合に納付するものであります。

次に212ページ、213ページをお願いします。第1表歳入歳出予算です。歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億1,845万2,000円となります。

以上で予算説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(仲田 強君) この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分休憩午後1時00分再開

〇議長(仲田 強君) 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き予算案及び条例案等に対する内容説明を求めます。

議案第8号「平成30年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 戎井大城君登壇)

〇健康推進課長(戎井 大城君) 議案第8号「平成30年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」主なものを説明いたします。

予算書の167ページをお願いします。歳出から説明いたします。1款 1 項 1 目一般管理費は、事務職員の人件費等として3, 061 万2, 00 円を計上しました。

168ページをお願いします。1款3項2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費並びに12節役務費、手数料として認定申請に伴う主治医意見書料など合計で2,535万8,000円を計上しました。

169ページから171ページをお願いします。2款1項介護サービス等諸費の1目から 10目までは、居宅介護サービス給付費など介護サービス関連費用として給付費見込み額によ り、170ページになりますが合計で15億7,020万9,000円を計上しました。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1、2の方を対象とする給付費として介護予防サービス給付費など、171ページになりますが合計で4,889万6,000円を計上しました。

172ページをお願いします。2款4項高額介護サービス等費の1目及び2目は、要介護 1から5の方並びに要支援1、2の方が対象となるサービスで、同じ月に利用したサービスの 自己負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給するもので、合わせて 5,500万円を計上しました。

173ページをお願いします。2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得の要介護者が施設サービス等を利用したときの食費・居住費の補足給付サービス費として合計9,142万5,000円を計上しました。

174ページから176ページをお願いします。4款1項1目介護予防・生活支援サービス 事業費は、訪問型サービス、通所型サービスを行う介護予防・生活支援総合事業など、 174ページになりますが2,513万4,000円を計上しました。

4款2項1目一般介護予防事業費は、介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援事業など一般高齢者等の介護予防事業として、175ページになりますが3,780万9,000円を計上しました。

4款3項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や認知症対策、在宅医療・介護連携推進事業を行う高齢者包括的支援事業など4,811万4,000円。同じく2目任意事業費は、配食サービスや成年後見制度普及啓発・相談支援事業を行う高齢者任意事業など、176ページになりますが1,251万5,000円を計上しました。

次に162ページ、歳入をお願いします。1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を 段階別に積み上げた保険料見込み額として、1節現年度分特別徴収保険料2億9,081万 8,000円、2節現年度分普通徴収保険料3,114万3,000円を計上しました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分として負担割合に基づき3億1,161万5,000円を計上しました。

3款2項1目調整交付金、1節現年度分調整交付金1億7,493万9,000円は、本来の負担割合は5%ですが、本市の後期高齢者の割合や所得に係る調整等により9.5%として介護給付費見込み額及び介護予防・日常生活支援総合事業費見込み額に乗じて計上しました。

163ページをお願いします。3款2項2目地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)は、1節現年度分として負担割合に基づき1,363万6,000円を計上しました。同じく3目地域支援事業交付金(総合事業以外の地域支援事業)は、1節現年度分として負担割合に基づき2,364万5,000円を計上しました。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として負担割合に基づき1目介護給付費交付金、 2目地域支援事業支援交付金合わせて4億9,788万円を計上しました。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金は、1節現年度分として負担割合に基づき2億6,470万4,000円を計上しました。

164ページをお願いします。5款2項県補助金は、1目地域支援事業交付金(介護予防・ 日常生活支援総合事業)、2目地域支援事業交付金(総合事業以外の地域支援事業)を地域支援事業費見込み額に対し負担割合に基づき合わせて2,034万4,000円を計上しました。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分2億2,166万1,000円は、介護給付費見込み額に対し負担割合に基づき計上しました。同じく2目地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)として852万4,000円、3目地域支援事業繰入金(総合事業以外の地域支援事業)として1,182万3,000円をそれぞれ地域支援事業費見込み額に対し負担割合に基づき計上しました。

165ページをお願いします。同じく4目低所得者保険料軽減繰入金は、所得区分の第1段階の保険料を軽減するため514万4,000円を計上しました。同じく5目その他一般会計繰入金は、職員給与費等として5,933万4,000円を計上しました。一般会計からの繰入金は、合計3億648万7,000円となります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるため2,375万 2,000円を計上しました。

155ページをお願いします。以上によりまして歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億8,306万9,000円を計上しました。なお、一時借入金の借入最高額は2億円と定め

ました。以上、審議のほどよろしくお願いします。

〇議長(仲田 強君) 次に議案第4号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2号)について」、議案第9号「平成30年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」及び議案第10号「平成30年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」の議案3件について説明を求めます。

しおさい園長。

(しおさい園長 山本弘子君登壇)

〇しおさい園長(山本弘子君) 議案第4号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設 事業特別会計補正予算(第2号)について」御説明いたします。

まず歳出から御説明します。補正予算書の7ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費、2節給料45万円、3節職員手当等130万円、4節共済費100万円、合わせて275万円の減額は、職員給料・手当等と共済組合等負担金の決算見込み額を精査したことによる減額です。

次に6ページ、歳入をお願いいたします。1款1項1目1節施設介護サービス費収入3,792万2,000円と1款3項1目1節特定入所者介護サービス費収入310万7,000円の合わせて4,102万9,000円が当初込み額より歳入不足となります。5款2項1目1節一般会計繰入金から3,827万9,000円を繰り入れすることで、さきに説明いたしました減額分と調整するものです。

1ページをお願いいたします。以上によりまして既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275万円を減額し、歳入歳出予算の総額は3億9,043万4,000円となります。

以上で議案第4号、平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算 (第2号)の説明を終わります。

議案第9号「平成30年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」主なものを御説明いたします。

まず歳出から御説明します。予算書の190ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費では、歳出総額3億3,989万8,000円を計上しております。主なものとしましては、2節給料1億2,901万4,000円、3節職員手当等7,129万3,000円、4節共済費5,200万1,000円で、合計が2億5,230万8,000円を計上しております。7節賃金は、臨時賃金・嘱託賃金合わせて6,928万7,000円を計上しております。次に13節委託料としまして夜間警備等の業務委託として609万6,000円を計上しております。

次に191ページをお願いいたします。2款1項1目施設介護サービス事業費で5,257万2,000円を計上しております。主なものとしましては11節需用費4,847万6,000円の

内訳は、賄材料費2,803万2,000円、光熱水費1,134万円が主なものとなっております。 次に188ページ、歳入についてお願いいたします。1款1項1目施設介護サービス費収入 2億7,946万4,000円並びに2項1目自己負担金収入6,080万3,000円、合わせて 3億4,026万7,000円を見込み当初予算計上いたしました。3項1目特定入所者介護サービス費収入は、低所得者の負担軽減措置であり4,787万5,000円を計上しております。

次に183ページをお願いいたします。これにより歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,297万円となります。

次に議案第10号「平成30年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」主な ものを御説明いたします。

まず歳出から御説明いたします。予算書の206ページをお願いいたします。1款1項1目短期入所生活介護事業費では、歳出総額3,705万3,000円を計上しております。主なものといたしましては、2節給料1,280万2,000円、3節職員手当等821万4,000円、4節共済費475万4,000円で合計が2,577万円、7節賃金484万2,000円、賄材料費を含む11節は需用費587万2,000円を計上しております。

次に204ページ、歳入をお願いいたします。1款1項1目居宅介護サービス費収入、1節短期入所生活介護費収入として2,742万1,000円、2項1目1節自己負担金収入、2節軽減分収入を合わせて719万1,000円、3項特定入所者介護サービス等費収入で243万7,000円を計上しています。

次に199ページをお願いいたします。これにより歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,705万3,000円となります。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(仲田 強君) 次に議案第12号「平成30年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」説明を求めます。

環境課長。

(環境課長 田村善和君登壇)

○環境課長(田村善和君) 議案第12号「平成30年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」御説明いたします。

予算書の231ページ、歳出からお願いいたします。1款1項1目一般管理費の2節給料843万9,000円、3節職員手当等381万1,000円、4節共済費247万円は、職員2名分の人件費を計上しております。同じく一般管理費、11節需用費61万5,000円、12節役務費356万円、13節委託料322万2,000円は、中浜と太田発電施設2カ所の施設管理に係る光熱水費や修繕料、通信運搬費、損害保険料、電気設備保守点検、機械警備、清掃管理委託料などを、また27節公課費750万円は、売電収入に係る消費税納付額分をそ

れぞれ計上しております。

次に232ページから233ページをお願いします。2款1項1目再生可能エネルギー事業推進費、11節需用費100万円は、市が管理する施設の照明の蛍光灯からLEDライトへの交換、省エネ型空調機への交換を行い電気使用量の削減を通じて二酸化炭素排出量を抑制し地球温暖化防止対策に資することを目的に計上しております。15節工事請負費600万円は、太田発電施設を設置しております造成地の改修工事の費用を計上しております。19節負担金、補助及び交付金250万円は、一般家庭にソーラーパネルを設置する市単独補助金60万円と、同じく地域・部落が管理する防犯灯設備を蛍光灯からLEDライトに交換することを、補助事業で行うことにより推進し、電気使用量の削減を通じて二酸化炭素排出量を抑制し地球温暖化防止対策に資することを目的に再生可能エネルギー事業利活用補助金として190万円を計上しております。同じく再生可能エネルギー事業推進費、25節積立金51万1,000円は、30年度分の売電収入から歳出を差し引いた額を積み立てるものであります。

3款公債費、1項1目元金及び2目利子は、平成26年度に電気事業債として借り入れした 起債7億3,430万円の償還元金5,037万7,000円と利子478万1,000円、合計 5,515万8,000円を計上しております。4款1項1目予備費400万円は、特別会計内で 不足が生じたときのために計上いたしました。

次に230ページ、歳入をお願いいたします。3款1項1目1節売電収入は、中浜発電所3,720万円、太田発電所5,760万円、2カ所合計で9,480万円を見込み計上しております。

3款2項1目1節雑入201万1,000円は、県、市、民間業者が共同出資し、太田と旧足摺岬中学校校庭で太陽光発電事業を行っておりますこうち・しみずメガソーラー株式会社からの配当金200万円と再生可能エネルギー事業基金利子1万1,000円を見込み計上しております。

次に225ページをお願いします。以上によりまして歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,681万2,000円となります。また、一時借入金の借入最高額は2,000万円と定めております。以上で平成30年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(仲田 強君) 次に議案第13号「平成30年度土佐清水市水道事業会計予算について」説明を求めます。

水道課長。

(水道課長 楠目 生君登壇)

〇水道課長(楠目 生君) 議案第13号「平成30年度土佐清水市水道事業会計予算につい

て」御説明いたします。

261ページをお願いします。収益的収支と資本的収支の款項目別の明細となります。主なものについて御説明いたします。収益的収入につきまして1款1項1目上水道給水収益の水道使用料は1億5,575万5,000円、4目簡易水道給水収益の水道使用料は1億1,716万9,000円を計上しました。上水道・簡易水道の合計で2億7,292万4,000円、前年度より1,811万7,000円の増額を見込んでいます。これは水道料金改定によるものです。

262ページをお願いします。2項営業外収益、4目長期前受金繰入額5,248万3,000円は、補助金・負担金・受贈財産に係る減価償却費及び除却費となります。

263ページをお願いします。収益的支出です。1款1項1目上水道原水及び浄水費の委託料254万8,000円の内訳は、加久見、三崎、浦尻の3施設の管理業務費109万6,000円と水源池及び配水池の清掃業務等として88万円、電気保安業務として57万2,000円を計上しました。

264ページをお願いします。1款1項2目上水道給水及び配水費の委託料938万7,000円の内訳は、市街地の漏水調査業務427万7,000円、メーター取りかえ委託業務221万円、本町・栄町・汐見町・三崎浦・爪白を予定しております。管路更新工事による管路情報システム更新業務として290万円を計上しています。

266ページをお願いします。8目簡易水道原水及び浄水費の委託料805万1,000円の 内訳は、東部6施設、半島8施設、西部5施設の管理業務費472万1,000円と水源池及び 配水池の清掃業務等として333万円を計上しています。

270ページをお願いします。資本的収入です。1款1項1目企業債2億700万円は、久百々・大岐簡易水道事業に3,400万円、窪津簡易水道整備事業に7,130万円、津呂権現・大谷簡易水道整備事業に1,250万円、以布利簡易水道整備事業に700万円、三崎上水道整備事業に8,220万円を借り入れるものです。

3項1目簡易水道施設整備補助金6,286万円は、久百々・大岐簡易水道事業に係る補助金2,270万8,000円、窪津簡易水道整備事業に係る補助金3,215万2,000円と津呂権現・大谷簡易水道整備事業に係る補助金800万円です。3項2目上水道施設整備補助金8,231万2,000円は、三崎上水道整備事業に係る補助金となります。

271ページをお願いします。資本的支出です。資本的支出につきまして1款1項1目拡張 改良費の委託料730万円は、工事現場の施工監理業務費として窪津簡易水道整備事業に 200万円、久百々・大岐簡易水道事業に300万円、三崎上水道整備事業に230万円を計 上しました。

272ページをお願いします。工事請負費3億5,663万円は、窪津簡易水道整備事業に

1億607万5,000円、津呂権現・大谷簡易水道整備事業に2,200万円、久百々・大岐簡易水道整備事業に5,923万円、三崎上水道整備事業に1億6,232万5,000円、以布利簡易水道整備事業に700万円を計上しました。2項企業債償還金の合計6,418万5,000円は、上水道と簡易水道についての起債の元金分の償還金です。

245ページをお願いします。平成30年度予定のキャッシュフロー計算書です。現金の増減をあらわしています。期末残高は3億4,208万6,597円を見込んでいます。

250ページから 253ページまでは平成 29年度予定の貸借対照表です。保有する全ての資産、負債、資本を示したものです。 251ページー番下の資産の合計は 29年度末の予定額として 42億5, 866 万6, 769 円となり、 253ページー番下の負債・資本の合計額と一致します。

254ページから 257ページまでは平成 30年度予定の貸借対照表です。 255ページー番下の資産の合計は 30年度末予定額として 45 億 83 万9, 836 円となります。 257ページー番下の負債・資本の合計額と一致します。

258ページから 260ページまでは平成 29年度予定の損益計算書です。 1年間の収益と費用を見込んだ営業成績を示したものです。 260ページー番下から 4番目にあります平成 29年度の純利益は、887 758, 280 円を見込んでいます。

239ページをお願いします。第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を7,060戸、主要な建設改良費は工事請負費として3億6,393万円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の合計は1款水道事業収益として3億3,916万9,000円、支出の合計は1款水道事業費用として3億1,501万5,000円を計上しました。

次に240ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入の合計は資本的収入 として3億7,686万4,000千円、支出の合計は資本的支出として4億5,584万 8,000円を計上しました。この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資 本的支出額に対し不足する額7,898万4,000円は、過年度分・当年度分損益勘定留保資金 及び利益剰余金で補塡するものとします。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお 願いします。

〇議長(仲田 強君) 次に報告第1号「専決処分した事件の報告について(土佐清水市消防 手数料条例の一部を改正する条例の制定について)」及び議案第14号「土佐清水市立墓地条 例の制定について」から議案第32号「土佐清水市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 の策定について」までの議案19件、計20件について説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 野村仁美君登壇)

○総務課長(野村仁美君) 条例案等について説明いたします。議案つづりをお願いいたします。報告第1号「専決処分した事件の報告について(土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について)」、議案つづり1から11ページです。

消防手数料につきましては、地方自治法第228条第1項の規定により地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める金額の手数料を標準として条例を定めることとなっております。標準額については3年ごとに見直しがされており、一部を改正する政令が平成30年1月26日に公布されたことに伴う条例の一部改正について、平成30年2月14日に専決処分したとの報告です。改正内容は、消防法に基づく貯蔵所の設置許可及び完成検査前検査並びに特定屋外タンクの保安に関する検査の手数料の改正となっております。

議案第14号「土佐清水市立墓地条例の制定について」、議案つづり25から29ページです。

本議案につきましては、清水第三土地区画整理区域内に土佐清水市立清水ヶ丘墓地公園として61区画を新設したことから、土佐清水市立グリーンハイツ墓地公園条例及び土佐清水市元町墓地条例を廃止し、これら2つの墓地もあわせて設置及び管理についての条例を制定するもので、土佐清水市立清水ヶ丘墓地公園1区画当たりの使用料を33万円と定めるものです。

議案第15号「土佐清水市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」、議案つづり30から32ページです。

本議案につきましては、介護保険法の改正により平成30年4月1日から居宅介護支援事業 に係る権限が県から市に移譲されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に 関する基準の一部を改正する省令に基づき条例を制定するものです。

議案第16号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり33から34ページです。

本議案につきましては、議案第32号で議決をお願いしております高齢者福祉計画・第7期 介護保険事業計画の計画期間に合わせ介護保険料率の適用期間を平成30年度から平成32年 度までの3年間とする条例改正となっております。

議案第17号「土佐清水市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり35から37ページです。

本議案につきましては、指定介護予防支援に関する国基準省令の一部改正に伴う条例改正です。主な改正内容は、連携に努めなければならない機関として障害福祉制度の相談機関を加えるほか、指定介護予防支援の提供に関し利用者への説明内容等の追加並びに利用者の同意を得

ての服薬状況等の医師等への提供となっております。

議案第18号「土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづりり38から39ページです。

本議案につきましては、介護保険法の改正により平成30年4月1日から新たに共生型サービスが創設されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に基づき条例を改正するものです。また、介護保険法施行規則の一部改正により既に診療所を開設している者が新たに看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設する場合には法人格を要件としないこととなりましたので条例を改正するものです。

議案第19号「土佐清水市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり40から43ページです。

本議案につきましては、行政手続法の一部改正により行政指導の中止等の求め及び処分等の 求めに関する規定が設けられたこと等に伴い、市民利益保護の充実のため同様の規定を設ける 条例改正となっております。

議案第20号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり44から45ページです。

本議案につきましては、議案第19号の土佐清水市行政手続条例の一部改正に伴い引用している規定に項ずれが生じたため一部改正するものです。

議案第21号「土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」、議案つづりり46から47ページです。

本議案につきましては、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が平成29年12月 15日に公布され、退職手当を算出する際に設けられている調整率が3.3%引き下げられ 83.7%となりましたので、この改正に準じて土佐清水市職員の退職手当の調整率を引き下げ る改正となっております。

議案第22号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を 改正する条例の制定について」、議案つづりり48から50ページです。

本議案につきましては、教育研究所主任研究員及び適応指導教室相談員の月額報酬の引き上げ並びに集落支援員の追加となっております。現在教育センターに勤務している教育研究所主任研究員について、研究員及び事務職員の減に加え英語・道徳教育の実施に伴う業務増等により従前の教育研究所長としての月額報酬と同額の16万円とする改正及び適応指導教室相談員

については、年々業務が複雑・煩雑化している中、10年間報酬が据え置かれていることから 家庭相談員と同額の15万6,000円に改正するものです。集落支援員につきましては、平成 29年8月、「集楽活動センター下川口家」が設立され、今後、集落活動センターにおいて地 域の実情に詳しい人材で集落住民とともに集落対策を推進するため新たに集落支援員、月額 16万5,000円を追加するものです。

議案第23号「土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案 つづり51から52ページ及び議案第24号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正す る条例の制定について」、議案つづり53から55ページ。

この2議案につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により平成30年度から県が財政運営の責任主体となることに伴う条例改正です。

議案第23号につきましては、国民健康保険法第11条の改正が平成30年4月1日より施行されることにより都道府県及び市町村にそれぞれ運営協議会を設置することとなりましたので、協議会の名称を土佐清水市の国民健康保険事業の運営に関する協議会と変更する改正となっております。

議案第24号につきましては、地方税法第703条の改正により保険給付費の財源として市の国民健康保険税を県が市から徴収する国民健康保険事業費納付金に要する費用に充てることとなることから改正するものです。

議案第25号「土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり56から57ページです。

本議案につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2として住所地特例が新設され、平成30年4月1日に施行されることに伴う改正となっております。施設等に入所し住所が移った被保険者については前住所地の被保険者とする住所地特例が適用されますが、この住所地特例適用者が75歳到達等により後期高齢者医療に加入する場合、住所地特例が適用されなくなり、施設所在地が県外の場合は県外の被保険者となっておりましたが、平成30年度以降、新たに対象となる被保険者については住所地特例により県内の被保険者となる改正です。議案第26号「土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

本議案につきましては、子育て支援策の充実のため平成30年4月1日より福祉医療費助成の拡充のため対象年齢を3歳引き上げ、18歳に達する日以降における最初の3月末日までの者とする改正となっております。

て」、議案つづり58から59ページです。

議案第27号「土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり60から61ページです。

本議案につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の 一部改正及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正により、子供のための教育・保育給付 の認定を行ったときの支給認定証交付が任意交付化されたことに伴う改正となっております。

議案第28号「土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり62から63ページです。

本議案につきましては、現在幡多土木事務所土佐清水事務所が整備を進めております足摺岬 東側駐車場について、整備後、市駐車場として平成30年4月より供用開始を予定しておりま すので条例に追加するものです。

議案第29号「土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり64から65ページです。

本議案につきましては、公営住宅法の一部改正により認知症患者等が住宅入居者である場合における収入申告義務が緩和されることとなったことから、家賃の決定方法の特例を定めるものとなっております。

議案第30号「土佐清水市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり66から67ページです。

本議案につきましては、特定公共賃貸住宅の家賃の減額規定について、管理開始後20年目を限度としておりますが、田ノ内団地が平成30年度に管理開始後20年を超えることから、現在の入居状況や市内の賃貸家賃を勘案し20年経過後においても減額が可能となる規定を追加するものです。

議案第31号「土佐清水市立防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり68から69ページです。

本議案につきましては、平成29年度に完成する下ノ加江地区防災コミュニティセンターを 追加するものです。

議案第32号「土佐清水市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について」、議 案つづり70ページです。

本議案につきましては、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条により3年ごとに事業計画を一体的に定めるものとされており、平成30年度から平成32年度の計画策定に当たり、議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第2号及び第3号により議会の議決をお願いするものです。以上御審議についてよろしくお願いいたします。

○議長(仲田 強君) 以上で予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月12日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は3月7日午前11時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後 1時50分 散 会